

入院基本料に関する事項 (看護職員の対患者割合、看護職員の構成)

当病棟では、1日に 12 人以上の看護職員（看護師、准看護師及び助産師）が勤務しています。各勤務帯の配置は次の通りです。

【令和7年1月～令和7年3月の3ヶ月間の実績値を基に算出】

■朝8時30分～夕方17時

看護職員1人あたりの受け持ちは 3 人以内

■夕方17時～朝8時30分

看護職員1人あたりの受け持ちは 3 人以内

4階東病棟

入院基本料に関する事項 (看護職員の対患者割合、看護職員の構成)

当病棟では、1日に 10 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。各勤務帯の配置は次の通りです。

【令和7年1月～令和7年3月の3ヶ月間の実績値を基に算出】

■朝8時30分～夕方17時

看護職員1人あたりの受け持ちは 6 人以内

■夕方17時～朝8時30分

看護職員1人あたりの受け持ちは 4 人以内

4階西病棟

入院基本料に関する事項 (看護職員の対患者割合、看護職員の構成)

当病棟では、1日に 12 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。各勤務帯の配置は次の通りです。

【令和7年1月～令和7年3月の3ヶ月間の実績値を基に算出】

■朝8時30分～夕方17時

看護職員1人あたりの受け持ちは 6 人以内

■夕方17時～朝8時30分

看護職員1人あたりの受け持ちは 3 人以内

5階東病棟

入院基本料に関する事項 (看護職員の対患者割合、看護職員の構成)

当病棟では、1日に 13 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。各勤務帯の配置は次の通りです。

【令和7年1月～令和7年3月の3ヶ月間の実績値を基に算出】

■朝8時30分～夕方17時

看護職員1人あたりの受け持ちは 5 人以内

■夕方17時～朝8時30分

看護職員1人あたりの受け持ちは 5 人以内

5階西病棟

入院基本料に関する事項 (看護職員の対患者割合、看護職員の構成)

当病棟では、1日に 13 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。各勤務帯の配置は次の通りです。

【令和7年1月～令和7年3月の3ヶ月間の実績値を基に算出】

■朝8時30分～夕方17時

看護職員1人あたりの受け持ちは 5 人以内

■夕方17時～朝8時30分

看護職員1人あたりの受け持ちは 6 人以内

6階東病棟

入院基本料に関する事項 (看護職員の対患者割合、看護職員の構成)

当病棟では、1日に 13 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。各勤務帯の配置は次の通りです。

【令和7年1月～令和7年3月の3ヶ月間の実績値を基に算出】

■朝8時30分～夕方17時

看護職員1人あたりの受け持ちは 5 人以内

■夕方17時～朝8時30分

看護職員1人あたりの受け持ちは 5 人以内

6階西病棟

入院基本料に関する事項 (看護職員の対患者割合、看護職員の構成)

当病棟では、1日に 14 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。各勤務帯の配置は次の通りです。

【令和7年1月～令和7年3月の3ヶ月間の実績値を基に算出】

■朝8時30分～夕方17時

看護職員1人あたりの受け持ちは 6 人以内

■夕方17時～朝8時30分

看護職員1人あたりの受け持ちは 5 人以内

7階東病棟

入院基本料に関する事項 (看護職員の対患者割合、看護職員の構成)

当病棟では、1日に 12 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。各勤務帯の配置は次の通りです。

【令和7年1月～令和7年3月の3ヶ月間の実績値を基に算出】

■朝8時30分～夕方17時

看護職員1人あたりの受け持ちは 6 人以内

■夕方17時～朝8時30分

看護職員1人あたりの受け持ちは 6 人以内

7階西病棟

入院基本料に関する事項 (看護職員の対患者割合、看護職員の構成)

当病棟では、1日に 5 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。各勤務帯の配置は次の通りです。

【令和7年1月～令和7年3月の3ヶ月間の実績値を基に算出】

■朝8時30分～夕方17時

看護職員1人あたりの受け持ちは 2 人以内

■夕方17時～朝8時30分

看護職員1人あたりの受け持ちは 1 人以内

HCU病棟

入院基本料に関する事項 (看護要員の対患者割合、看護要員の構成)

当病棟では、1日に 9 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、
1日に 8 人以上の看護補助者が勤務しています。各勤務帯の配置は
次の通りです。 【令和7年1月～令和7年3月の3ヶ月間の実績値を基に算出】

■朝8時30分～夕方17時

看護職員1人あたりの受け持ちは 7 人以内

看護補助者1人あたりの受け持ちは 9 人以内

■夕方17時～朝8時30分

看護職員1人あたりの受け持ちは 9 人以内

看護補助者1人あたりの受け持ちは 9 人以内